



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	生活協同への試みと地域づくり：むくどり公園建設を事例に
Author(s)	井上, 大樹; INOUE, Hiroki; 小山田, 奈央 他
Citation	社会教育研究, 21, 31-49
Issue Date	2003-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28550
Type	departmental bulletin paper
File Information	21_P31-49.pdf



生活協同への試みと地域づくり

～むくどり公園建設を事例に～

井上 大樹・小山田奈央・柴川 明子・
二宮 信一・前田 典子・吉岡亜希子

I 課題と方法

子育ての困難がいわれて久しい。大きな要因の一つとして、これまでその機能の一端を担って生きた地域の共同体が社会及び生活構造の大きな変動の中で崩れ、核家族のとりわけ母親にその機能及び責任が集中することがあげられる。子育てのみならず、あらゆる生活、福祉において地域の共同が個人や家族を支えていた機能が弱まる一方、不十分な政策や資本の進出（商品化）により孤立化がすすみ自己責任の領域が広がりつつある。いわゆる生活の社会化に対する資本の浸透に対し、社会構造の変化にあわせ新しい地域の共同を作り上げつつあらゆる生活を支えあう実践が1970～80年代にわたり始められていった。しかし、近年では関係づくりの力量低下やその困難の深刻化、個人主義的価値観の浸透が進み、その共同の質が問われている⁽¹⁾。

さて、前述のむくどりホーム・ふれあいの会（ふれあいの会）は⁽²⁾バリアフリーをキーワードに地域の子育て・生活協同の実践拠点としての機能を持っている。「民間の公民館」といえるほどの充実した文化活動のほか、住民と障がいなど様々な困難を抱えた方との、相互理解、相互扶助を学び実践を促す活動が盛んである。運営母体を固定せずその日参加した人々でその日の活動を作り上げることに徹することで、協同の力量を蓄積し利用者が新たな活動の担い手になりやすいことも大きな特徴である。

これらの活動原則の確立には、当初の担い手のリーダーシップや住民の理解など様々な条件が必要になるが、バリアフリーから生活を支えあう地域づくりの見通しを持つ学習も必要だったと考えられる。すなわち草創期の実践過程及び学習内容がその後の実践の意識的な基盤となるが、ふれあいの会の場合は隣接する藤野むくどり公園の建設について行われたワークショップ及び公園の完成まで行われたふれあいの会の発足1年間が草創期にあたり、公園づくりへの参加と学習がバリアフリーをキーワードに進められていた。

本論文では、新むくどり公園を考える会（考える会・公園建設計画ワークショップ）及びふれあいの会の発足1年までの実践過程及び学習を概観し⁽³⁾、個人や家庭の生活の支援が可能になる地域づくりへの協同及び自己教育の課題について検討する。

II ふれあいの会草創期の実践過程

ここでは、ふれあいの会発足前に行われた公園建設ワークショップ及び、ワークショップ終了後公園開園までのふれあいの会の2つの取り組みの実践過程を明らかにする。

1. ワークショップ「新むくどり公園を考えるつどい」

ふれあいの会のきっかけになった藤野むくどり公園の移転の建設計画策定にあたり、住民が参加するワークショップ形式が取り入れられた。期間は約半年であり、札幌市職員（公園計画課）及びコンサルタントが企画運営スタッフとなり「新むくどりを考える会（考える会）」を組織し、月1回「新むくどり公園を考えるつどい」（つどい）を開き、公園の設計を住民、障がい者（児）、福祉関係専門職、市職員、コンサルタントとの協同で行うことになった。プログラムの作成は企画運営スタッフ（市職員、コンサルタント）が行い、柴川氏が助言を与える形で進められた。つどいの全体進行は企画運営スタッフが行い、グループ討論の運営コーディネートを障がい児の母親及び企画運営スタッフが行った。

考える会の参加者は、市公園計画課から町内会各戸へチラシを配布し、住民4名が呼びかけに応じた。柴川氏は主に町内会役員、自身のボランティア活動で知り合った障がい児及びその親⁽⁴⁾、ひかり女性学級生⁽⁵⁾、福祉施設職員を組織した。また、町内会役員が子ども会育成会、子ども会に所属する子どもたち（主に小学校高学年）の参加を組織した。これに大人の参加者が自分の子どもを同伴させるなどにより、参加者は57名になった。主な内訳は、子ども11名、大人46名、公園建設関係者10名、福祉・教育関係者13名、地域住民20名、障がい児の母親7名などである（表1）。

つどいの主な流れは、学習・体験活動、話し合い、交流の3つであった。そのうち、話し合いでは1班10名程度に分かれて話し合いをし、その結果を全体で共有した。考える会発足時に企画運営スタッフが班分けを行い、母親と幼児の組み合わせを除き様々な立場の方がどの班にも均等に入るように配慮がなされた（表1）。

ワークショップを始めるにあたり、各回の流れやバリアフリーや公園建設について解説されたパンフレットを参加者に配布した。「『福祉と公園』豆知識」では、ひかり女性学級の学習成果の一部が記事に反映されている（表2）。パンフレットは、ワークショップの進め方や、障がい者介助の留意点、公園のしくみなどについて詳しく説明があり、初めて参加する人にとってもその時点で行っている活動の位置づけや目的がわかるような内容になっている。また、障がい者に関する欄は絵の解説もあり、小学生でも十分理解できるよう工夫されている。

ワークショップの進め方も、どんな立場からでも議論に参加できるよう、十分な学習活動や交流（雰囲気づくり）が議論の前に行われた（表3）。特に、障がい体験では車椅子や目隠して介助役の

表1 考える会（ワークショップ）参加者構成

No.	愛称	親 母親	地域住民		福祉・教育関係		公園建設関係		子ども			班員数
			町内会 役員	その他	ひかり 女性学級	その他	市職員	コンサル タント	幼児	小学校 低学年	小学校高 学年以上	
1	ひよこ	2(1)	3	0	2	1	1	1	0	0	1	9
2	かわせみ	5(1)	1	2(2)	1	1	0	1	2	1	0	10
3	はてな	2(1)	1	2(1)	2	1	1	0	1	1	0	9
4	だんご虫	2(1)	2	1	1	1	1	1	1	0	2	11
5	まっかなりんご	1(2)	3	0	0	1	1	1	0	0	1	9
6	ルビタキー一家	1(1)	3	2(1)	1	1	1	1	0	0	1	9
	計	13(7)	13	7(4)	7	6	5	5	4	2	5	57

*愛称は第1回の集まりで参加者が決めたもの。

*母親の（ ）は障がい児の母親（内数）。

*町内会役員には子ども会育成会の役員も含む。女性は2名。

*地域住民：町内会役員を除く、（ ）は公募により参加（内数）。

*福祉・教育関係：福祉専門職、ボランティア、研究者など。教育関係者は幼稚園教諭の1名のみ。

*市職員：札幌市環境局緑化推進部公園計画課。

*コンサルタント：建設コンサルタント（2社）。

*小学校高学年以上：中学生1名も含む。

*立場が重複する参加者もいるので、各項目の合計と人数（班員数）は一致しない。

表2 ワークショップ・パンフレット構成

新むくどり公園プランづくりの流れ
各回の実施要項
新むくどり公園予定地見取り図
「福祉と公園」豆知識
1995年2月21日・3月9日読売新聞（視覚障がい者の介助小冊子の紹介と反響）
北海道新聞1994年2月15日（伏見小の公園計画づくりの授業）
北海タイムス1994年12月15日（手稲区・初のワークショップ形式の公園建設計画づくり）
視覚障がい者の介助の手引き（絵入り）*
視覚障がい者援助の設備・道具・用語紹介（絵入り）*
むくどりの紹介
公園の種類と役割・設備
「新むくどり公園プランづくりのキーポイント」（視覚障がい児のための教育書より抜粋）

*『ひかり女性学級1992年度1年間のあゆみ』より抜粋

表3 つどい(ワークショップ) 活動内容(1995年)

回数	日時	出席数	班話し合い	学 習	その他
第1回	4/22(土) 13:30~15:30	47	リーダーの選出、 会と班の愛称決め	ワークショップ形式について	参加者自己紹介、 つどい愛称決め、 発会式、柴川氏あ いさつ
第2回	5/21(日) 10:00~14:30	41	障がい疑似体験感 想交流、公園目標 づくり	障がい疑似体験(車いす、視 覚障がい)、バリアフリー公園 先進事例(視察ビデオ鑑賞)、 紙芝居	豚汁会食
第3回	6/18(日) 13:30~15:30	34	公園イメージ(敷 地割り、遊具、設 備など)	予定地見学	
第4回	7/16(日) 13:30~15:30	33	遊具・設備配置		おこし絵模型づく り(班別) ふれあいの会発足 の提案
第5回	8/20(日) 13:30~15:30	45	設計案模型披露、計画完成パーティー		ふれあいの会発足 の告知

場所：藤野第一会館

表4 つどい(ワークショップ) 出席率

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	平均
町内会	76.0%	48.0%	52.0%	44.0%	56.0%	55.2%
障がい	78.9%	78.9%	47.4%	36.8%	73.7%	63.2%
一般	28.6%	42.9%	14.3%	28.6%	71.4%	37.1%
計	70.6%	58.8%	45.1%	39.2%	64.7%	55.7%

*三石浩司「ユニバーサルデザインを基調とした公園の設計や運営」より

*「町内会」：町内会役員、子ども会関係者／「障がい」：障がい児及びその親、障がい教育・施設関係者、ひかり女性
学級／「一般」：公募で町内から参加した方

2人1組で会館内を巡回し、段差や階段など健常者なら意識しないことが障がい者にとってどのような困難があるかを実感する学習活動が行われた。議題も会や班の愛称決めから始める(第1回)など、子どもでも大人と対等に意見が出るようなテーマから話し合うことで、全ての参加者から自由に意見が出せる雰囲気づくりも重視されている。このことで、第1回から子どもが積極的に発言し、この後の班長の選出や話し合いの後の発表では小学生が率先して担い、大人たちが支える姿が見られた。さらに、毎回の活動報告を「むくどりの会ニュース」として参加者に配布された。なお、出席率は50%前後であった(表4)。

実際の設計案づくりでは、班討議中心に進められ、公園ができるイメージが参加者によくわかるよう、模造紙を使ったゾーニング（敷地割）やおこし絵模型の作業が取り入れられた。おこし絵模型では、縮尺を統一し現実的な設備、遊具の配置を行った。各班でまとめられた設計案は、企画運営スタッフが一つの案にまとめ上げ、模型化されて参加者に披露された（第5回）。最終設計案では、バリアフリーが推進されただけでなく、障がい児と健常児が共に楽しめるように工夫された遊具などが具体化された（表5）。

表5 最終設計案の遊具、設備（第5回）

目 標	花と緑にあふれ、やさしい配慮が施された、いろいろな遊びが楽しめる公園		
遊具・設備	備 考	設 備	備 考
ブ ラ ン コ	いす型、ゆりかご型、安全棒、シートベルトつき	芝生広場	緩い傾斜
砂 場	車いすからも使用可能	花 壇	大人の腰の高さにも設置、住民が種まきから管理
コンビネーション遊具	幅広滑り台、急傾斜滑り台、幅広揺れる吊り橋	休 み 所	藤棚、車椅子でも入れる
ベ ン チ	木製カーブベンチ1、ベンチ1	噴 水	彫刻、水遊び
外周舗装路	やわらかい、点字表記手摺り、点字タイルつき	案 内 板	触知式、鳥の解説
樹 木		水飲み場	車椅子のまま使える

一方で、ワークショップ終了から公園完成まで約1年の期間があることから、柴川氏がその期間までの障がい者との交流及び子どもたちの遊びの場として自宅を開放するふれあいの会の発足を提起し、公園設計に参加した方が引き続き公園利用のソフト面や雰囲気づくりに関われる場ができることとなった。

2. ふれあいの会～ワークショップ終了から公園完成まで～

ワークショップ終了後から公園完成までは、公園向かいの柴川氏の自宅を開放し月1回、昼間にふれあいの会の活動が行われた。この活動では、障がい理解のための学習、障がい者と健常者との多様な交流、公園についての話し合い、子ども（障がい児と健常児）の遊びなどが行われた（表6）。また、毎回の活動終了後にニュースが作成された。会費徴収など会員組織などをせず、参加形態は自由であったため、参加者数・構成は活動の内容に応じ大きく変わり、毎回10名弱の初参加者がいた。

第1回、第2回は様々な障がいの理解を目的とした学習や交流が中心に行われた。ビデオの他、障がい者の方から日常生活についての報告や点字体験など、障がい者・児の普段の様子を知り、体

表6 ふれあいの会の活動

第1回	日 時	1995年9月9日10:00~11:30		
	参加数	大人19名, 高校生5名, 小学生1名, 幼児5名		
	学 習	ビデオ「走れ良司君~ある全盲少年の小学校6年間~」鑑賞, 視覚障がい者のお話(日常生活, 点字体験)		
	交 流	手作りクッキーティータイム	備 考	北海タイムス取材
第2回	日 時	1995年10月14日10:00~11:30		
	参加数	大人14名, 小学生1名		
	学 習	ビデオ「心で歌った20年」(視覚障がい, 知的障がいの楽団の活動)		
	遊 び	公園予定地でボール遊び(雨天のため中止)	そ の 他	視覚障がい者団体活動紹介・文化祭案内
第3回	日 時	1995年11月11日10:00~11:30		
	参加数	大人14名, 子ども4名		
	学 習	ビデオ「指先で心を支え合う」(盲聾障がいの自作指文字コミュニケーション)		
	遊 び	鈴入りボール, 大玉ボール, メロディーボール, メロディーマップ, 布の絵本		
第4回	日 時	1995年12月9日10:00~12:30		
	参加数	大人21名, 大学生2名, 高校生3名, 小学生5名, 幼児3名(高等養護学校, 盲学校, 養護学校各1名)		
	学 習	紙芝居「かっちゃんのやきゅう」	話し合い	公園設備(滑り台)
	遊 び	歌遊び, ミニハンドベル	そ の 他	おにぎり, ケーキデコレーション
第5回	日 時	1996年1月13日10:30~12:00		
	参加数	大人18名, 学生2名, 中学生1名, 小学生2名, 幼児3名		
	交 流	食事会(カレーライス, おしるこ), お茶	そ の 他	琴演奏
	話し合い	ブランコデザイン(試乗)		
第6回	日 時	1996年2月10日10:30~12:00		
	参加数	大人21名, 幼児2名		
	学 習	障がい関係ビデオ	話し合い	公園設備(ブランコ, 盲導鈴, 草花, 樹木)
	遊 び	雪山そり遊び, お菓子づくり	そ の 他	くす玉, 布の果物づくり
第7回	日 時	1996年3月9日10:30~12:30		
	参加数	大人13名, 盲学校中1名, 盲学校幼1名		
	学 習	障がい関係ビデオ(ヘレン・ケラーなど)	話し合い	花壇の花の種まき, 公園設備(噴水, 盲導鈴)
	遊 び	雪すべり	そ の 他	ミニぞうり作り
第8回	日 時	1996年4月13日10:30~12:30		
	参加数	大人18名, 盲学校高1名, 養護学校小2名, 幼児1名		
	遊 び	お菓子作り	話し合い	視覚障がい者誘導装置, ブランコ試乗感想, 利用法(障がい児の親), 町内会との連携
	そ の 他	公園詳細設計概要, 設計スケジュール	備 考	子ども会への宣伝を助言
第9回	日 時	1996年5月11日		
	学 習	映画会「奈緒ちゃん」鑑賞(教育文化会館)		
第10回	日 時	1996年6月8日10:00~12:00		
	参加数	大人19名, もなみ学園20名(先生, 生徒), 明清高校福祉部8名(先生, 生徒), 学生6名		
	遊 び	遊具(ボールプールなど追加)	そ の 他	花壇種まき
	備 考	報道関係者の来訪, 造園・設計関係, 赤い羽根共同募金・日本財団の支援		
第11回	日 時	1996年7月13日10:00~12:00		
	参加数	大人24名, 高等盲学校1名, 盲学校中1名, 盲学校小1名, 乳幼児2名		
	遊 び	ボールプールなど	交 流	ご苦労様会
	そ の 他	花壇の草取り, クッキー作り(工事関係者へ)		

*新規参加者:第3回から7名, 7名, 3名, 6名, 4名, 9名, 不明, 38名, 7名

験することを通して障がい者と健常者がともに生きるイメージを深めていく学習スタイルは、この後のふれあいの会の活動の基礎になっていった。

第3回から第8回まで、公園の設置遊具などについて設計事務所（コンサルタント）の方を交えての話し合いが行われた。ワークショップなど設計段階に住民が参加できる場合でも、設備の一つひとつに利用者の意見を聞くことは今までなかったことであった。話し合いでは、障がい児の親の方の積極的な発言が目立ち、ブランコの椅子については試作品が何種類も持ち込まれ、実際に子どもを乗せて使いやすさを参加者で検証するなど、コンサルタント、障がい児とその親、住民の協同で公園づくりが仕上げまで進められた。住民の方の提案で花壇の管理も始まり、第10回では種まきが参加者総出で行われており、6年半経った現在でも引き続き行われている。

第3回から、子どもの遊びの環境が作られ始めた。室内では音のなるボール遊びに始まり、ボールプール（第10回）、会参加の大人たちによる手作り布の絵本などが順次、ボランティア補助金なども活用しながら置かれていった。また、公園予定地では雪遊びなどもあり、子どもたちは遊びを通じてバリアフリーの世界へ入っていった。時には、高校生、学生ボランティアなどが遊び相手になることもあった。初めて会った子どもでも、障がいのあるなしや年齢に関わらず楽しく遊ぶ雰囲気は現在の会の様子でも毎回、見られる。

このほか、クリスマス会や公園完成パーティーなどの行事やティータイムなど参加者全員の交流機会を毎回つくり、料理教室やものづくり教室、演奏会などの文化活動も参加者が持ち寄って行われた。この中から、毎回の自己紹介コーナー、自由帳（その日の感想などを書く）、布の絵本教室、点字教室などが現在の会の定番となっていった。ものづくりの教室では、障がい者の方が講師となっているものもあり、ともに「ふれあう」場だけでなく「学びあう」場としての会の機能がこの時につくられていった。

3. 小 括

このように、むくどり公園ができるまでの1年半ほどの取り組みでは、単にバリアフリーの公園を利用者や地域住民が参加して自分たちの意見を反映させただけでなく、障がい理解の学習や障がい者・児との様々な交流や公園に関わる人々の協同作業があった。これは、ワークショップやふれあいの会の活動が公園づくりに止まらない、公園やふれあいの会を拠点としたバリアフリーをキーワードにした人々が共に助け合って生活することができる地域づくりを実質的にはじめたといえるのではないだろうか。これらの実践が、関わった人々にとってどのような意識変化をもたらしたかについて、次章以降で明らかにする。

（井上）

III 親の意識変化と学習

本章では、むくどり公園開設に向けて開かれた、ワークショップに参加した障がい児の親の意識変化と学習について焦点をあてる。

平成7年に始まったワークショップは、6グループ編成で、計5回開かれた。各グループのメンバーは、コンサルタント、行政職員、専門職、子ども、町内会、地域住民、ひかり女性学級、障がい児の親などで構成された。

現在むくどり公園、むくどりホームは、障がいのある無しに関わらず、大人から子どもまでが自由に交流できる拠点として多様な機能を有する。そのうちの一つとして、子育てに悩みをもつ親、障がい児の親など様々な背景の「親」が集い、交流する場という役割も果たしている。

核家族における母親一人の孤独な子育ての限界と地域社会全体で子育てを一という理念は浸透しつつあるだろう。だが、子育て中の親を地域社会が支援するという点では、有効な実践が広がりを見せているとは言い難い。親支援が叫ばれて久しいが、親も子ども安心して心身共に解放される場は、現状ではほとんど見当たらないといえるだろう。こういった中、札幌初のバリアフリー公園として誕生したむくどり公園、むくどりホームは、子育て中の親支援のあり方を展望する上でも、貴重な事例といえる。

むくどり公園やむくどりホームが出来上がるまでには、様々な議論の場が設けられている。この議論の機会に参加した障がい児の親は、公園作りに関わることでどのような意識変化と学習があり、どのような力量が形成されたのか。その固有の意義について考察する。

本章では、公園づくりに向けて開かれたワークショップに参加した2人の親の事例をもとに分析を試みた。

1. 障がい児の親の意識変化

事例1 STさん

STさんは、視覚障がい児の母親。むくどりホーム代表の柴川氏と盲児グループで知り合い、その縁でワークショップへの参加を勧められる。

バリアフリー公園の発案者である柴川氏は、STさんが受けた、障がい者への偏見と心無い言動に打ちのめされ、それが公園建設への大きなきっかけとなった。

子どもの盲学校に通いやすい地区へ引越したばかりのSTさんに、学校の教員が「目の見えない子は、色々な物を触ったり、外へ出て空気を感じなければならないのですよ」と助言し、家の前が児童公園だったことをSTさんは喜んだ。ところが、実際は「遙か遠い公園」だったという。目の見えない子に対して配慮する子どもはなく、心無い言葉を口にする子ども、わざわざ自転車に乗り、

近くまで寄ってきて傷つく言葉を投げつける子どもなど、公園は楽しい場所でも安全な場所でもなかったという。親たちも遠巻きに見ているだけで、声をかけられることもない日々が続く。そのため目の前に公園がありながら、雨が降りそうな時、誰もいない時だけ利用していたそうである。子どもも公園にいくと常に「イヤだ」としか言わなくなっていた。

こういった経過に加え、ワークショップ参加の打診を受けていた頃、子どもが中学生になっており、公園を利用する年齢を過ぎていたこともあって、STさんは参加を辞退した。だが、柴川さんに「今、自分の子どもが公園を必要としている人とは違った、そういう時期を越えた親の意見も大切」と説得され、ワークショップに参加することを決意した。

STさんがワークショップで最も印象深かったことは、「車椅子体験」と「目の不自由な人の手引きをする体験」だったという。「この体験学習を取り入れていたことで、地域の人たちが公園づくりに真剣に取り組んでいる、本物だ—と感心していました」と述懐している。

さらに、「どうして家の前の公園であのようなことになってしまったのかと考えると、子どもたちは、障がいのある子と会っていないためではないか—とおぼろげながら思っていました。むくどりのワークショップに参加することで、自分が思ってきたこのことが明確になり、確認できました」と当時を振り返る。

また、一緒にワークショップに参加したSTさんの子どもも、意見を求められたり、意見に対して賛同者がいたことなどから、ワークショップを楽しみにするように変化したという。ワークショップの日は、「今日は藤野に行く日だよ」と親に声をかけるようになっていったこともSTさんにとっては、新たな発見だったようである。

むくどりででの経験を経たSTさんは「私が今思っているのは、幼稚園の先生にむくどりに来て欲しいということ。そして幼稚園児くらいから障がいのある子と接する機会をつくって、一緒に遊んでほしいということ。小さな頃から障がいのある子どもと接することで、子ども達には障がい者にたくさん興味をもってもらいたいですね。例えば小学生が障がい者と交流する時間をもてるのであれば、ぜひ自分の子どもを連れて行ってふれ合って欲しいと思います。でも、これも今だから言えることで、子どもが小さなころは、こういう意識には至りませんでした。むくどり公園ほどの遊具はなくても、一般の遊具でも角を丸くするだけでも違います。ちょっとした工夫で障がい者だけではなく、誰でも使いやすくなることをむくどりの経験を通して感じています」

事例2 Tさん

重度障がい児（車椅子使用）の母親。Tさんの夢は、「公園などで子どもさん達と自分の子どもと一緒に遊ぶこと」だった。放課後、家の近くの公園につれて行っても、使える遊具が一つもない。近所の子ども達とは学校も違い、外遊びの時間帯も合わないため、声をかけてくれる子どもはいなかったのだ。

このような夢をもっていたTさんは、ワークショップで、積極的に発言した。車椅子でも遊べる砂場、車椅子で動ける道、障がいがあっても使いやすい滑り台、重度の子が寝そべっても良い芝生など、活発に意見を述べた。ワークショップ終了後に開かれた月1回の交流会「むくどりホーム・ふれあいの会」でもシートつきブランコの試乗など親子で熱心に関わり、むくどり公園の基盤づくりに大きく貢献した一人といえるだろう。

Tさんをはじめ、ワークショップの各グループに障がい児の親が配置されたことは、コンサルタントや行政職員の力を引き出す原動力になったと参加者は評価している。

さらに、5周年記念誌には、次のような文を寄せている。

「重度の障がいのある子の親として、こんな公園、あんな公園があればと想いを話し、皆さんの意見と合わさって、市内ではじめてのバリアフリー公園ができあがりました。完成した公園を目にした時、うれしさと同時に、このような設備のある公園が、むくどりから他の地域へと広がっていくきっかけになってほしいと思いました。ブランコ一台でもバリアフリー型があると、障がいのある子ども達も、地域の子も達と一緒に遊びながら、地域に触れ合うことができるようになると思うのです」

Tさんは、現在、大学生のボランティアと養護学校の生徒が交流する会を仲間と立ち上げ、活動している。

事例3 Wさん

開園式の翌日、Wさんは、柴川さんに次のようなFAXを送っている。

「実はずっと心配していたことがあったのです。それは、障がい者専用重点を置くと、どうしても過保護になりやすくなるので、健常者には、おもしろくないのではないか、使うのは健常者の方が多いのだから……。しかし開園式のあとの子ども達を見て、安心しました。健常児はそれなりに遊び方を発見し、楽しむことを知っているんですものね。障がい者用は障がい者しか使えないのではなく、一緒に使うことができるのだと改めて知らされました。この公園づくりに参加させていただき、どう言ってもいいかわかりませんが受けとめてもらえたような、自信のようなものができたのではないのでしょうか。いい気持ちです。」

2. 考 察

2つの事例から親の意識変化と学習についてみてきた。STさん、Tさん共に公園に対する思いや意見をワークショップの話し合いの中で表出し、自己実現の場となったといえるだろう。

ワークショップに参加する前は、障がいのある子どもと健常の子どもがふれ合う機会がないため、公園に対する親の意識も“子ども同士の交流”がまず最初にイメージされている。

その後、ワークショップでさまざまな立場の人達と話し合いを重ね、障がいのある子どもでも楽

しめる公園の具体的なプランづくりを経て、両者共に次のような変化がみえる。障がいのある無しに関わらず、子育ては、地域との連携が必要であること。話し合いによって共通理解が生まれ、障がいのある無しに関わらず、子どもは子ども同士交流することで双方が対応の仕方を学ぶものであり、接触の機会がなければ相互理解は進まないこと。障がいのある子どもにとってだけでなく、健常の子どもにとっても障がい者と交流することは、自分とは違う他者を認めるという学びになること。バリアフリーという考え方に基づいた遊具は、決して障がい者だけのものではなく、誰でも楽しめるものであること。—などが挙げられる。

ワークショップで意見を述べ、話し合いを重ねることで、「共生」という方向性を見出した親は、自らの課題は、地域の課題でもあるという認識に変化していったといえるだろう。

また本事例から多様な背景をもつ大人の集団であっても体験学習や自らの体験を率直に語るという作業を重ねることで、確かな合意形成が可能であることも示している。

こうして生まれたむくどり公園、むくどりホームは、多様性、複合性、総合性をもった交流の場として機能し、7年を経た今もワークショップ以来培われた共通理解が貫かれている。(吉岡, 柴川)

IV 子どもの参加と学習

ふれあいの会草創期の実践では、子どもが遊び場づくりや遊びを通じて、地域への参加や障がい者理解などの学習があったと考えられる。子どもの変化の詳細については、十分な資料がないので明らかにするまでに至らなかったが、ここでは一連の実践における子どもの参加と学習について概観する。

公園づくりでは障がい児も健常児も、地域住民や母親などほかの大人と同等にワークショップの一員として参加した。障がい児は、その母親と一緒に柴川氏の呼びかけで参加し、健常児について小学校低学年以下は親に連れられてであったが、小学校高学年以上は所属する子ども会の育成会からの呼びかけに応じて参加している。ワークショップでは、会や班の愛称決めから積極的な発言が目立ち班長になる子もいた。ワークショップの構成は、作業や体験がふんだんに織り込まれており、バリアフリーなど知識をある程度必要とするテーマでも一連の学習活動で感じたことを意見にできるよう流れが工夫されていた。参加者に配布されたパンフレットでは、障がい者の介助について絵入りで解説されており、小学生でも充分理解できる内容であった。

その後のふれあいの会では、様々な遊び、お菓子づくり、ハンドベル演奏などに障がい児と健常児が一緒に加わる姿が見られた。遊具は障がい児も一緒に遊べるよう工夫されており、時には高校生や学生のボランティアも関わって、普段あまり経験しない異年齢かつ多様な集団の中で1日を過ごした。ただし、ワークショップを含め継続参加の子どもはほとんどなく、ふれあいの会が子どもたちにとって居場所として定着するのは公園開園後の課題となった。(井上, 小山田)

V むくどり公園に関わった行政職、専門職の意識変化にみる新しい地域創造の試み

はじめに

札幌市に市民の声を取り入れた唯一のバリアフリーを目的とした「むくどり公園」が造られたことによって障がい児・者、健常者（障がいを持たない人）が「むくどり公園」と私設「むくどりホームふれあい会」のホームで安心して遊ぶことが出来ている。心地よい居場所を提供されたことで子育てに悩む母親達や障がい児を抱えている家族が集い、子育て交流を通じて互いに支えあう関係を作り上げ、遊び場を求めている子ども達は「むくどり」でのびのびと過ごしている。このような地域における障がい者理解が進む中、現在では、地域の学校における総合的な学習や子ども達、青年達によるボランティア活動が行われているのに留まらず、仲間や支援者という形で高齢者も子育て応援の役割を担い、地域の活性化が益々促進されてきている。それは、新しい出会いを通して教育、福祉、行政などの関係者と地域住民が「むくどり」をベースとして連携し、築き上げてきた大きな成果であると言える。この公園が出来て7年が経過した⁽⁶⁾。

「むくどり公園」は、普通の児童公園と違い、障がいのある子どもも安心して遊べる公園として設置されたが、その発案は、その土地を所有されていたSさんの希望を市の担当者が受け止めたことに始まる。社会の中で施設も心もバリアフリーを大きな課題としている。本稿では、むくどり公園がそれをめざし、それが可能であった要因を公園建設期に関わった行政職、専門職の抱えた課題から探り、解決に向けた経験を通してどのような意識変化がもたらされたのか5周年記念で作成された記念誌の報告を中心に明らかにしたい。

1. 行政職の場合

従来、公園建設は行政による事業として策定された計画に基づき、遂行される。しかし、住民の意見を受け入れながら地域の公園を造っていくというワークショップを取り入れた方法は、それまでの公園建設の手順と違い、今までの仕事のやり方にはなかった方法であった。札幌市は丁度そのような試みを行おうとしていた時期に「むくどり公園」の建設を行った。むくどり公園はそのような試みとバリアフリー公園の試みが一緒になったケースでもあった。

1) SAさん

SAさんは、当時公園計画課課長であり、札幌市の公園整備の責任者であった。むくどり公園の移転に伴い、用地係の担当者Cさん、Tさんは地権者である柴川氏の「障がいのある子どもも遊べる公園を作りたい」という訴えに耳を傾け、全国でも例のないバリアフリー公園の建設に乗り出すのである。それは「旧来型の役所主導のやり方ではなく、住民の意見を反映させる方法に取り組み、

新しい計画手法、参加手法（ワークショップなど）の実験段階でもあった」札幌市にとって大きな試みであった。SAさんはその当手を振り返って、前例にないこの試みが可能であったのは「係間の垣根を越えて若手スタッフが情熱を傾けた」ことと「公園のメインテーマが、地元町内会にも暖かく受け入れられた」からだと言う。

2) SSさん

SSさんは、当時南区土木部に勤務され、むくどり公園の造成担当者であった。造成プランを模索していたところ、公園計画課の担当者より「障がいを負った子どもにも配慮した公園」について聞きSさんを訪ねる。そこで障がいのある子ども達が公園で遊べない実態を知り、障がいを持っていても安全に地元の子とも達と一緒に遊べる公園を造るためには、予算的には増額していかなければならないと考え担当部署に依頼するのである。また、地域の子どもや親達を中心となった「新むくどり公園を考える会」のワークショップにも積極的に参加し、バリアフリーへの理解を深める学びを重ねていくのである。その中で「公園も財産であるが、公園を造るために集まった多くの方々との交流とその交流の中で多くのことを学ぶことができ、かけがえのない財産になった。」と述べている。

3) SJさん

SJさんは公園計画課に勤務され、バリアフリーの公共施設のもつ課題について「施設のバリアフリーという課題も大切であるが、もっと大きな問題が根底にある。」と考えていた。そのことは「公園造りというハードを担当する側としては、そこに大きな壁を感じる」という自分の仕事の一つの限界として考えていた。しかし、むくどり公園の建設に携わり、「お金では手に入れることができない心のバリアフリー、時間をかけて築く人と人との関係が不可欠であるということ、藤野むくどり公園では教えられた」と言う。今では、ワークショップ手法も定着し、計画に要望を反映させるという点では効果は出ている。しかし、公園が出来上がった後も継続して関わりあうまでの関係に至ることは稀であるという。「地域、専門家の中で公園を介した人々の関係が、開設後5年を経過しても大切にされていることに感心させられる」のは、「(ワークショップ手法という) 技術を超えた人の輪、むくどりホームのみなさんのご尽力はもちろん、地域の人達の暖かい協力や助け合いの心が、公園づくりを成功に導いた」と考えている。そのような経験からこれからの公園づくりについて「一律な基準に従って機械的に整備していく、従来のお役所スタイルのやり方では実現しない」と反省的に考えるようになり「地域における人の輪づくり、様々な障がいをもつ人達と理解を深めることのできるふれあいの場づくりから、ゆっくり時間をかけて行っていかなければならない」と行政の仕事のあり方について考えるようになった。

2. 専門職の場合

ここに関わった専門職は、公園建設の設計コンサルタントと遊具の担当者である。いずれもむくどり公園の建設が、いままで自分達の手がけてきた方法とは違う新しい取り組みが求められたことにより、公園建設のあり方を再度問い直している。

1) Kさん

Kさんは、むくどり公園の設計コンサルタントとして関わった。「一人の思いが、みんなの思いとなって 事が動いていく」という表現で、Sさんの願いが関わった者たちに共有され、このむくどり公園が現実のものとなっていった感動を表している。また「競争社会の中で心を癒してくれるのは、やっぱり命あるもののかかわり」として公園が出来上がるまでのプロセスの中で出会った人々との交流やその後のむくどり公園が果たしてきた役割を取り上げ、現代社会においてむくどり公園の意味を確認している。

2) SRさん

SRさんもむくどり公園の設計コンサルタントであるが、ワークショップの進行役を務めるなど積極的に関わっている。今まで関わった公園の中で「むくどり公園ほど出来上がった公園をこれほど長く見つめたことはない」という。それは「一生懸命に考え、取り組んでくれる地域の方々がいる」からであり、「住民の方々との協働がもっとうまくいった」のは、「むくどりホームと公園を介して交流しているから」という。設計屋としてむくどり公園は決して「カッコイイ・デザインに仕上がったとは思っていない」が「形ではない気持ちのよい雰囲気を醸し出して、ステキな場所になっているのだろうと思うようになった」という。

3) Oさん

Oさんは、当時公園の遊具の担当者として関わった。その関わり方も「ただ会社の実績になればと思って参加を希望」していたという。会社でも議論が重ねられ「責任感から気持ちが重かった」また「うまくいかないときは『本当にここまでする必要があるのだろうか?』との思いも芽生えていた」が、しかし「計画を行っていたの方々のご指導とねぎらいの言葉で最後までやり遂げることが出来た」と回顧している。完成したときの感動やそれまでのプロセスを振り返って「個人的には、これからの仕事のあり方を考える良い経験となった」という。

3. むくどり公園の経験がもたらしたもの

この6人の方々が抱えた課題には、一つの共通点がある。行政職はもちろんのこと、ここに関わった専門職もまた組織の一員であった。その組織の枠組みを超える課題が提示されたとき、それを超

えるためにそれぞれが矛盾を抱き、その解決のために腐心している。むくどり公園建設に関わった行政職、専門職はその超えるための力量を「地域との交流」という協働の中で培っている。

行政職は、前例にない障がいのある子どもとともに遊べる公園という課題を積極的に受け止め、旧来の方法から地域の意見を反映させるための新しい試みをバネに解決の糸口を見出そうとしている。しかし、その後の動きでも明らかのように、ワークショップ手法を用いても、その後むくどりのような公園が出来ていないことから、地域づくりがベースであり、それがあって初めてハードが生かされていくという考えの発見に至っている。それは、共感から得た意義を、他者へ説得していく主体性、又は従来の枠組みを超えて新しい枠組みを作り課題解決へ向かう主体性の問題であり、手法の問題ではない。それが行政の仕事も情熱次第で変化していくという原動力となっているのである。それは、行政主導型のまちづくりへの反省であり、本来のまちづくりのあり方のモデルとしての「むくどり」の発見なのである。

また、専門職としての設計コンサルタントの場合も同様といえる。事を動かしていくのは、人の意志であり、共感・学習による一体感であるという受け止めや、設計の良し悪しを決定する要因が、形ではなく、人のつながりから作られる「場」の魅力であるという発見は、それまでの仕事のあり方を問い直す意識変化であり、それゆえ、仕事が終わることによって切れてしまう関係から、仕事が終了した後も長く関係を維持することになるのである。

このことは、バリアフリーの公園建設を願ったSさんの思いを行政の担当者が真摯に受け止めたこと、そのことを実現するために、行政内で係間の壁を越えて連携を図りながら予算の増額などの課題を解決しながら推進していくのであるが、それは担当者の情熱によって支えられていったこと、また地域住民の声を聞いて公園建設を行うという、従来にない方法の取り組みを試験的に行っていたのであるが、それが単に「住民の声を反映させる」ということに止まらず、地域のつながりを強化し、関わった行政職、専門職もその関係の中に位置づけられ、協働の営みとなり、互いの役割が尊重され、励ましあい、支えあう関係が築かれることによって、課題解決のための主体が形成される学びの場としてのワークショップになっていったこと、などが絡み合って可能になったものということができる。そして、このことがその後の「むくどり公園」と「むくどりホーム」のあり方のみならず、関係した者達の仕事のあり方をも新たに規定していると言えよう。

第2のむくどりがなかなか登場しないという現実が、現代社会における地域づくりの困難さを示しているといえるが、このような意識変化をもたらすワークショップのあり方は「地域住民の声を聞くワークショップ」では達成されず、「地域づくりのワークショップ」「主体が形成される場としての学びの場としてのワークショップ」という枠組みで運営する新しい専門性が求められると考えられる。しかし、それは一般化されるのではなく、個別の事例における新しい理論を構成していく協働の力量である⁷⁾ということができよう。(二宮、前田)

VI 生活共同への地域づくり

ふれあいの会草創期の活動では、バリアフリーの学習をきっかけに人々が抱えている様々な生活課題を理解しあい、助け合って解決する地域づくりへのきっかけ及び拠点づくりが進められたといえる。

ワークショップでは、町内会役員の協力で自らの参加のほか、住民参加者の公募、子ども会育成を通じて児童の参加を組織した。これは、柴川氏の構想に町内会長（元校長）が理解を示したことが大きい。公募参加では公園近隣の住民の参加もあった。参加組織の段階で、様々な年齢の地域住民が集まり、「地域の公園」づくりに加わっている。

ワークショップの障がい理解の体験学習では、「車椅子や目を閉じての体験を通して、障がいのある人の大変さを…少しは理解したように思います。ビデオを見て日本でもみんなにやさしい公園作りをしている所があるのを初めて知り、感激しました。やさしさにあふれているというテーマが根本にあるのだと思いました。」という感想が出され、バリアフリーの考え方が地域づくりにもつながるきっかけをつかんでいることが伺える。

この後のふれあいの会の活動では、随所に町内会や子ども会の協力が見られ、地域住民の理解も進んだと言われている。参加の実態及び地域の変化については町内会長の聞き取りなど、より詳細な事実関係及びその分析が必要であろう。（井上，柴川）

VII バリアフリーと地域づくり

筆者が47年前に、盲学校の生徒から「地域の子もたちと遊ぶチャンスがない」ことを聞いて、障がいのある子もない子も共にふれあい遊ぶ場を提供したいという夢を持った時、バリアフリーという言葉は使われていなかった。しかし、この夢はまさに心と設備のバリアフリーを目指したものである。夢を温め温め、10年前に視覚障がい児親子ルーム・パブティックを開設した。この二つの活動に参加していた人々の思いが、私の夢をさらに深め、バリアフリー公園設立のための土壌となって公園計画課にも伝えられていったと思える。

女性学級は地域の障がい理解の啓蒙と交流活動の要素が含まれており、学級生のうち6名はむくどりホーム・ふれあいの会の発起人となり、その後の活動の大事な要となっている。

親子相談ルームでは母親達の話し合いにより周囲の障がい理解が如何に必要であるか、特に公園等の公共の場におけるハード面とソフト目のバリアフリーが不可欠であることが確認された。親子相談ルームの3組の親子が遠方からワークショップに参加し、貴重な意見を述べ、その後のふれあいの会には4組の親子が参加した。個別の関わりから、一般の幼稚園、小学校、中学校、生徒達と

の心のバリアフリーの活動へと移っていった。自然なふれあいが成立するまでは、人と人をつなぐ黒子の役目を果たす人と場の設定が必要である。

公園開園前の1年間では、近隣の高校ボランティア部ほかの参加者には、初めて視覚障がい児・者との交流を体験した人も多かった。視覚障がい者からの点字の紹介、視覚障がい者に関するビデオ視聴、聞いてほしいこと質問したいことの質疑応答、ボールプール遊び、おにぎりやお菓子づくり、布の玩具作り、小楽器の演奏、公園に設置する遊具の検討、映画会、クリスマス会、琴演奏と茶会、花壇づくり、草取りなどで、共に楽しむ体験であった。

話し合いの中では「お互いに知り合えるチャンスが必要、車椅子で使える遊具・休憩場所が必要、障がい児・者への配慮について分かり合える企画があるとよい。障がい児の親の夢は車椅子に乗っている我が子に周りの子どもが一杯声をかけてくれること」等の話も出た。

ところで、バリアフリーという言葉の使用について、案内状や新聞の記事からみる。

- ・公園設計作りのワークショップ参加者募集 「藤野第一町内会の皆様へ『視覚障害児親子とともに考える“新むくどり公園”づくり』への御理解と町内住民参加者募集について」
- ・公園開園式の案内状のむくどり公園説明文は、「障害者も健常者もともに楽しめる公園」

このように、「バリアフリー公園」とは使われなかったが、新聞記事で開園式翌日からむくどり公園、バリアフリー公園と報道され、端的に分かりやすい印象を与えたと思う。

- (1) 8/9 北海タイムス (バリアフリーの「藤野むくどり公園」が完成)
- (2) 8/10 北海道新聞 (バリアフリーでみんなが楽しめる「藤野むくどり公園」)
- (3) 9月広報さっぽろ南区版 (市内で初めてのバリアフリー《障がいのある人もそうでない人も分け隔てなく生活できる「障壁のない」という意味》の公園)
- (4) 1999年5月北海道新聞 (バリアフリーを考える。地域が一体となってバリアフリーを考えた藤野むくどり公園のワークショップ) 等

バリアフリーは頭の中で実現するものでなく、生身の人間同士のふれあいを通して、共にいる喜びを感じ合いながら、目に見えない心の中で実現していくものであると思う。違和感なく楽しい時間を共有し、互いの状況を理解して違いを認め、周囲の配慮の必要を体と心で感じていくことであろう。むくどり公園とむくどりホームが、施設と心のバリアフリー実現の実践の場になれるよう、その助走として開園前から活動を開始したと言えるだろう。「バリアフリー」の言葉が安易に一人歩きせず、実のある実践への発展を願う。

(柴川)

VIII まとめと今後の課題

ふれあいの会草創期の実践は、公園づくりを通じ、バリアフリーを学び、それを地域づくりに活かすための協働を、子どもから大人まで、町内会の役員から一会員まで、建設や教育・福祉専門職

及び行政職とともに、障がいのあるなしを越えて、「ふれあい」ながら進めていったといえる。

ワークショップでは、「地域住民と行政や専門家の知恵がうまくドッキングして、自分たちの公園としての意識が膨らんでいった」（柴川）といえ、参加者がその場で学びながら高まった参加の力量で自分達の意見を公園づくりへ反映させることができた。これには、企画運営スタッフ（建築コンサルタント、市公園課職員）の工夫やひかり女性学級の障がい理解の学習成果の伝達によるところも大きい。何より、ワークショップで多様な参加者構成を実現させたことにも、公園づくりに限らず、その後の地域を、子どもから大人まで、障がい児・者やその関係者と一緒につくるリアリティが生まれ、実際に行動や発言を直接聞くことにより相互理解が深まったのではないだろうか。この参加組織には柴川氏によるところが大きい。中から障がい児相談親子ルームからの参加者がワークショップで堂々と発言する姿が出てくるなど親も含めた当事者のエンパワーメントがなされていることにも注目したい。

ふれあいの会の初年度の実践では、ワークショップで話し合われた公園づくり＝地域づくりの理念の具現化へ試行錯誤をした時期であるといえる。障がい児・者も交えた自由で対等・平等な交流・遊びの場、障がいについての生活課題を共有する学習の場、公園づくりや行事を通じた協働の場としてのふれあいの会の機能は、子育てなど地域や住民のあらゆる生活課題へ視野を広げて現在にいたっている。

公園完成後に新聞報道などではじめて「バリアフリー公園」と称されるようになったむくどり公園であるが、それまでの実践でバリアフリーの意味を「地域であらゆる生活課題を理解し合い、解決に向けて支え合う土壌づくり」として、住民や専門職、生活課題を抱えた当事者の学習及び討論、実践によって地域づくりの目標へ共有した点では、その内実を実践的に深めていったといえる。

本論文では、ふれあいの会の草創期の実践から現在のふれあいの会及びその地域づくりを基礎付ける理念形成について概観したが、実際関わった人々の意識や行動への反映を検証するには今回一部の専門職や行政職、障がい児の親に止まった聞き取りなどの対象を拡大して進める必要があろう。また、ふれあいの会の実践と地域づくりの展開及び住民やふれあいの会の参加者の生活課題への支援機能の検証には、公園完成後の実践過程に焦点を合わせなくてはならない。その中で、狭義の地域住民ではないがふれあいの会の遠隔地からの参加者（障がい児、その親など）の位置づけについて、居場所に止まらない自分達の問題としての意識変化を明らかにし、子どもや地域住民のふれあいの会とのかかわりや意識変化過程との比較検討することが重要になる。そこから、草創期では交流という生活課題解決には必ずしも直接つながらない間接的機能から支援機能への発展があるかどうかを実践の真価として問うことになろう。とりわけ福祉分野について、ワークショップなどボランティアを含め会の関わりが強く、参加者の中に障がいや子育て、経済的問題などその専門労働を必要とする人が多いことから、ふれあいの会や地域がそれらの支援にどこまで機能しているか、その構造を検証することが軸になるだろう。今後も、ふれあいの会の実践過程及び成果、課題から、

生活支援機能を取り戻す新しい地域づくりと専門職協同のあり方を展望していきたい。（井上）

注

- (1) 佐藤一子『子どもが育つ地域社会』、東京大学出版会、2002、p.17-19
- (2) むくどりホーム・ふれあいの会の現在までの活動の経緯については、前掲の柴川明子「心のバリアフリーを目指した活動の意義」を参照のこと。
- (3) 主に北海道大学社会教育研究室子育てプロジェクトで行った事例検討からのまとめである。事例検討は、柴川氏の実践報告のほか、『心のバリアフリーをめざして むくどりホーム・ふれあいの会のあゆみ 藤野むくどり公園開園5周年記念誌』（かりん舎、2001）から行った。また、障がい児の親からの聞き取りも行った。
- (4) 1992年に柴川氏が開設した障がい理解と支援をテーマにした女性学級。学級生は、ワークショップをはじめ、ふれあいの会の基礎づくりを担った。
- (5) 1992年に柴川氏が札幌市某地区に開設した、視覚障がい児親子相談ルーム・ハブティック。障がい児の親の子育ての悩み相談や、障がい児の遊び場としての機能を担った。ここに通う親子の中からも、ワークショップなどふれあいの会の実践に継続して参加する方が出てきた。
- (6) 『心のバリアフリーをめざして むくどりホーム・ふれあいの会のあゆみ 藤野むくどり公園開園5周年記念誌』、かりん舎、2001
- (7) D.ショーン「専門家の知恵」ゆみる出版、2001